

平成 21 年 10 月 30 日

アソシアコーポレーション株式会社お取引先 各位

渋谷区道玄坂一丁目 21 番

東急不動産株式会社



アソシアコーポレーションに関する特定サイトに関して

現在インターネット上で弊社及び弊社グループ会社に関し悪評価をするサイトが多数存在しております。

それに関連して、上記サイトの作成者と同一の者が立ち上げたと思われる、アソシアコーポレーション株式会社に対しての同様の評価をするサイトも多数見受けられますが、これらに関しては、弊社の訴訟事件（弊社分譲のアルス東陽町に関する平成 17 年（ワ）第 018 号 売買代金返還請求事件）に端を発するものであると考えられます。本件訴訟において弊社が証人として出廷を要請した井田真介様が、たまたまアソシアコーポレーション株式会社に再就職されていたために、同社も先のサイト作成者から書き込みをされるようになったものと考えられ、遺憾に感じております。従って、アソシアコーポレーション株式会社には全く非が無く、当訴訟事件とは関わりがないという事実をご理解いただければと存じ本書を差し上げる次第です。